

◎新潟県告示第1313号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次のとおり甲戸取水工管理規程の変更を認可した。

平成29年12月15日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 管理規程を変更した者の所在及び名称
柏崎市三和町8番19号
柏崎土地改良区
- 2 認可年月日
平成29年12月8日
- 3 認可した管理規程の概要
第1章 総則
第2章 取水等の基準に関する事項
第3章 管理日誌に関する事項